

平成26年度法令・議会・官庁資料研修

法令読解入門

参議院法制局法制主幹付

岩井 美奈

平成27年2月19日(木)

はじめに

○はじめに

法令の読解とは～講義の目的～

- ① 必要に応じた読み方ができる（読む→読み解く）
 - ・ 形式的理解
 - ・ 実質的理解
- ② レファレンスの内容が分かる
 - ・ 法令のアウトラインをつかむ
 - ・ 法令のどこに書いてあるか当たりを付けられる
 - ・ 個々の条文が読める
 - ・ 読み解くための資料が分かる

構 成

- 1 法令の基礎知識
- 2 法令全体を把握する
- 3 個々の条文を読む
- 4 特別の意味を持つ用語に注意して読む
- 5 他法令との関係に注意して読む
- 6 法令解説資料から読む
- 7 制定過程の資料から読む

1 法令の基礎知識

(1) 法令の種類

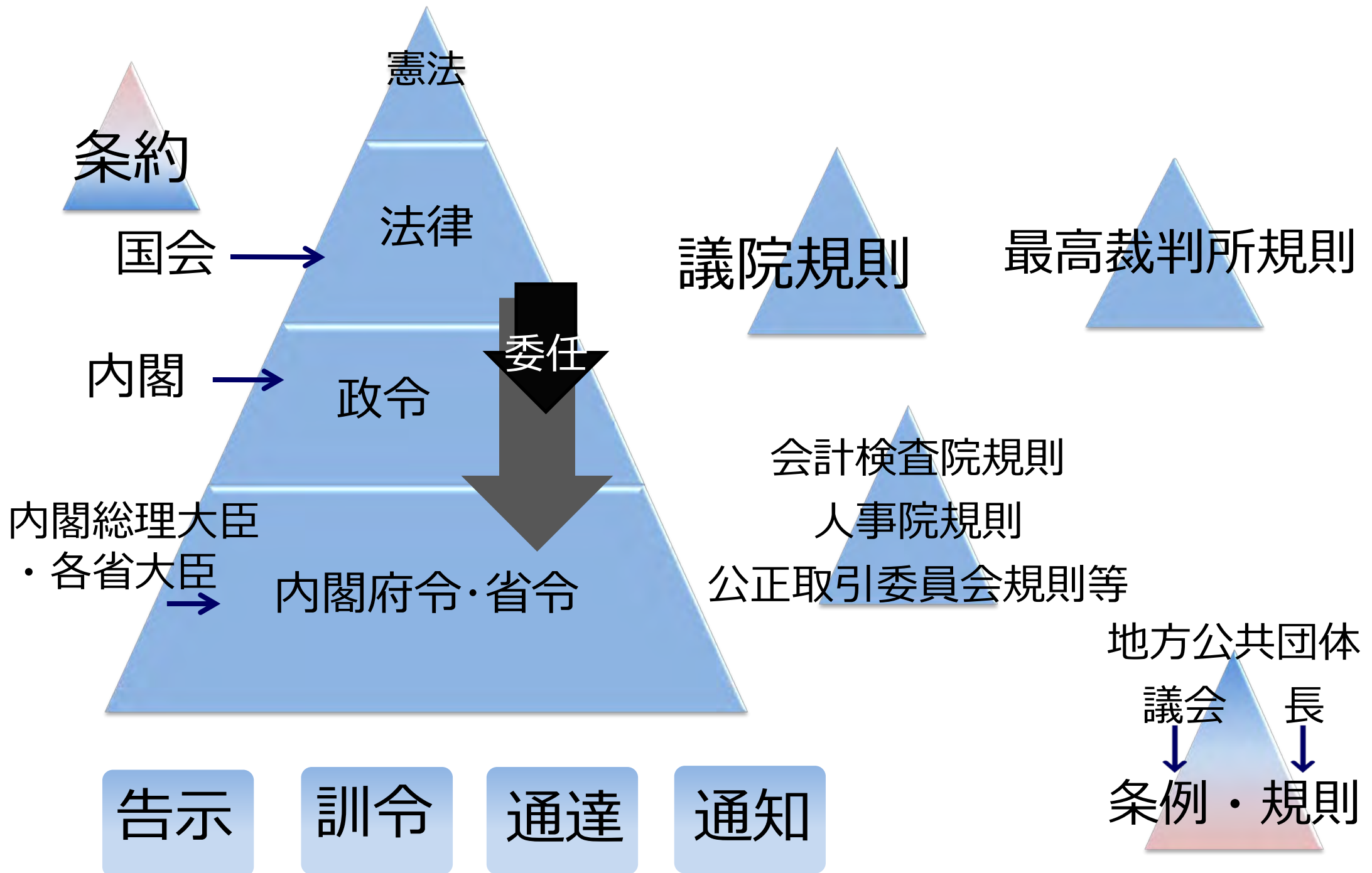
(2) 法令相互の関係

(3) 法令の形式的分類

(4) 法令の基本的構造

1 法令の基礎知識

法令の種類



1 (2) 法令相互の関係

法令間の調整の方法

① 異なる種類の法令間の調整

- ・ 所管事項
- ・ 形式的効力
上位法は下位法に優先する

② 同じ種類の法令間の調整

後法優先の原則

新法 > 旧法

特別法優先の原則

特別法 > 一般法

1 (2) 法令相互の関係

一般法・特別法の関係

① 題名

「特別措置法」、「特例法」

【参考1】特別法の例

② 条文のキーワード

「…の規定にかかわらず」、「特例を定めるものとする。」

「他の法令に定めるもののほか、…この法律の定めるところによる。」、「特別の定めがある場合を除き」

③ 法令集の注釈

【参考2】法令集の注釈例

1 (3) 法令の形式的分類

新規制定・改正・廃止

① **新規制定法令** → 新たに制定

② **改正法令**

- ・ 全部改正法令
- ・ 一部改正法令

【参考3】一部改正法の例

→ 改正内容はその法令に溶け込む

③ **廃止法令** → 既存の法令を廃止

※ 法令の改廃→①～③に付随して行われる場合があることに注意

1 (4) 法令の基本的構造

法令全体の構成

題名 → 法令の種類を表示：法（律）・施行令・規則等

※ 法令番号 法令の種類ごとと暦年ごとの番号

本則 → 本体的な規定

（総則（目的、定義等）、実体的な規定、雑則、罰則等）

附則 → 付随的な事項を定める規定

（施行期日、新旧法令の適用関係、本則の特例に関する規定、その法令の施行に伴って必要となる経過措置、関係法令の改廃に関する規定等）

（別表、別紙様式等）

【参考4】新規制定法の例

1 (4) 法令の基本的構造

法令を構成する規定

- ・ **条** 法令の基本的な構成単位
表記) 「第一条」、「第二条」、
「第二条の二」…
- ・ **項** 「条」を段落に区分したもの
表記) 算用数字「2」、「3」…
- ・ **見出し** 条文の内容を簡潔に要約したもの

1 (4) 法令の基本的構造

条・項の構成部分

- ・ **前段 ・ 後段**

二文のうちの前の文、後の文

例) 「…。この場合において、…。」

- ・ **本文 ・ ただし書**

例) 「…。ただし、…。」

- ・ **号**

「条」や「項」の中に置かれ、いくつかの
事項を列挙するもの

表記) 漢数字 「一」、「二」…

2 法令全体を把握する

- (1) 法令全体の構造を確認
- (2) 目的、趣旨を把握
- (3) 最初から最後まで読む

2 法令全体を把握する

(1) 法令全体の構造を確認

- ・ 目次を見て、全体の構成を把握
- ・ 見出しをチェック

(2) 目的・趣旨を把握

- ・ 目的規定、趣旨規定
(・ 制定過程の資料)

2 法令全体を把握する

(3) 最初から最後まで読む

- 目的規定と定義規定（略称規定も）を確認
- 前から読む
- 見出しを活用し、個々の条文をざっとつかむ
- 最後まで読む（雑則、罰則、附則も）
- 附則規定を読む
 - いつから施行されるか、適用について特別の定めがあるか、従前の事実・関係はどう取り扱われるのかなど

2 法令全体を把握する

附則を読む

① 附則に規定される事項

施行期日、新旧法令の適用関係、本則の特例に関する規定、その法令の施行に伴って必要となる経過措置、関係法令の改廃に関する規定等

② 改正附則

一部改正法令の附則のこと。法令集では、改正される法令の附則の次に掲載される。

【参考5】法令集における附則の掲載例

3 個々の条文を読む

- ・ 複雑な条文を単純化する

3 複雑な条文を単純化する

【参考6】 条文単純化のポイント

① 主体、要件、客体、行為の態様などを確認

主体：〇〇は

要件：××しようとするときは、××の場合には

客体：〇〇を、〇〇に対し

行為の態様：××しなければならない

② 併置される用語に着目して整理

例) 「…、Aのとき、又はBのとき…」

③ 対句に着目して整理

例) 「…、AにあつてはB…、CにあつてはD…」

④ 括弧を飛ばして読む

4 特別の意味を持つ用語に 注意して読む

- (1) 用語・言葉の定義に注意
- (2) 基本的な法令用語を理解
- (3) 法概念の意味を確認

4 特別の意味を持つ用語に注意して読む

(1) 用語・言葉の**定義**に注意

定義規定・略称規定

例) 「○○（以下…をいう。以下同じ。）」、「
「…（以下「○○」という。）」

※ 『「都道府県等」という。』

(2) **基本的な法令用語**を理解しておく 日常用語とは違う意味のあるもの多い

【参考7】主な法令用語

(3) **法概念**の意味を確認する 法概念の相対性

4 (2)基本的な法令用語

又は・若しくは ①

- ① ・ 選択される語句に段階がない場合は「又は」
- ・ 語句が3以上のときは、
「A、B、…、C又はD」
- ・ 父 又は 母
- ・ 父、母、兄 又は 姉

4 (2)基本的な法令用語

又は・若しくは ②

② 選択される語句に段階がある場合は、**一番大きい段階**に「又は」、それ以外は「若しくは」

A若しくはB 又はC

A若しくはB、C又はD

A若しくはB 又は C若しくはD

A若しくはB 若しくはC 又はD

- 今日の**昼** 若しくは **夜** 又は **明日の夜**

4 (2)基本的な法令用語

及び・並びに ①

- ① ・ 結合される語句に段階がない場合は「及び」
- ・ 語句が3以上のときは、
「A、B、…、C及びD」
- ・ 父 及び 母
- ・ 父、母、姉 及び 妹

4 (2)基本的な法令用語

及び・並びに ②

② 結合される語句に段階がある場合は、**一番小さい段階**に「及び」、それ以外は「並びに」

A 及び B 並びに C

A 及び B 、 C 並びに D

A 及び B 並びに C 及び D

A 及び B 並びに C 並びに D

- 今日の**昼** 及び **夜** 並びに **明日の夜**

4 (2)基本的な法令用語

演習 ①

太字の構造は？

- 食品安全基本法（平成15年法律第48号）
（目的）

第一条 この法律は、科学技術の発展、国際化の進展その他の国民の食生活を取り巻く環境の変化に適確に対応することの緊要性にかんがみ、食品の安全性の確保に関し、**基本理念を定め、並びに国、地方公共団体及び食品関連事業者の責務並びに消費者の役割を明らかにする**とともに、施策の策定に係る基本的な方針を定めることにより、食品の安全性の確保に関する施策を総合的に推進することを目的とする。

基本理念を定め、

並びに

「 国
及び 地方公共団体 の責務
食品関連事業者 」

並びに

を明らかにする

消費者の役割

4 (2)基本的な法令用語

演習 ②

「私は、父若しくは母の車又はバスで、出掛ける予定です。」

問) 出掛ける手段としては何を予定しているか？

答) ① _____
② _____
③ _____

4 (2)基本的な法令用語

その他・その他の

- ・「その他」は並列関係、「その他の」は部分と全体の関係

- ① 農業、林業**その他**政令で定める産業を振興する

農業

林業

政令で定める産業

- ② 農業、林業**その他の**政令で定める産業を振興する

政令で定める産業

農業

林業

- 「農業、林業」は、「政令で定める産業」の例示
- 政令で「農業、林業」が振興の対象の産業であることを改めて定めなければならない。

5 他の法令との関係に 注意して読む

5 他の法令との関係に注意して読む

他の法令との関係

(1) **上位法令・下位法令**を意識して読む

- ・ 法令の委任関係が明示されているときは、関係法令も参照
- ・ 実務運用を知るには、通知・通達等も参照

(2) **法体系**の中での位置づけを意識して読む

(3) **一般法・特別法**を意識して読む

6 法令解説資料から読む

7 制定過程の資料から読む

6 法令解説資料から読む

法令解説資料

→ 条文に全てのことが書いてあるとは限らない。

① 立法担当者の解説記事
時の法令、法令解説資料総覧

② 逐条解説
題名 コンメンタール、注釈、条解、注解
著者編者 ○○研究会

制定過程の資料

① 審議会の資料、報告書

② 法律案の参考資料

法令の要綱、法律案及び理由、新旧対照表、
概要（ポンチ絵）

【参考3】一部改正法の例

③ 国会関係資料

提案理由説明、政府答弁、修正案

④ 官報の「法令のあらまし」

主要参考文献

- ① **法令読解の基礎知識** 第1次改訂版 長野秀幸著
学陽書房 2014
- ② **法律学の基礎技法** 第2版 川崎政司著 法学書院 2013
- ③ **リーガル・リサーチ** 第4版 いしかわまりこ, 藤井康子,
村井のり子著 日本評論社 2012
- ④ **条文の読み方** 法制執務用語研究会著 有斐閣 2012
- ⑤ **有斐閣法律用語辞典** 第4版 法令用語研究会編 有斐閣
2012
- ⑥ **法令用語辞典** 第9次改訂版 吉国一郎ほか共編
学陽書房 2009
- ⑦ **新訂ワークブック法制執務** 法制執務研究会編
ぎょうせい 2007